

キャンペーン期間中に
年金受取口座を
十六銀行に指定
いただいたお客さま
限定

じゅうろく 年金定期預金 キャンペーン

キャンペーン期間 2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)

スーパー定期1年もの

店頭表示金利に
プラス **+0.3%** 上乗せ

※キャンペーン金利の適用は、初回満期日までとなります。
満期後は、スーパー定期(スーパー定期300)の店頭表示金利で自動継続いたします。
※ご利用は、おひとり1回までとなります。



期間中に公的年金の受取口座を当行に新規でご指定いただいたお客さま (受取口座を他行から当行に変更いただいたお客さまも含まれます。)

〈対象となる公的年金〉 ※年金基金、恩給、労災年金は含みません。
新法国民・厚生年金 新旧船員年金 地方職員共済 名古屋市職員共済
旧法厚生年金 新旧短期年金 岐阜県市町村職員共済 愛知県市町村職員共済
旧法国民年金 国家公務員共済 岐阜市職員共済 日本私立学校振興・共済事業団

対象となるお客さま

取扱窓口

お持ちいただくもの

税金

ご留意事項

全店
(東京・大阪支店は除く)
※取扱窓口でのお申込みに限ります。
※公的年金受取店のみのお取り扱いとさせていただきます。

お預入れ金額 **50万円以上500万円以内**
※50万円以上の新規預入または流動性預金からの振替に限ります。

①「年金請求書」、②「受取機関変更届」、③「初回年金受取が確認できる当行通帳等」
①②③のいずれかをお持ちください。

利息には店頭表示金利に年0.3%上乗せした適用金利に対して20.315%の税金がかかります。
※2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されています。
※マル優(少額貯蓄非課税制度)がご利用いただけます。

●満期日前に解約する場合は、当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。
●金利環境等変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容や上乗せ金利幅を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
●預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者ひとりあたり、決済預金以外の対象預金を合算して、元金1,000万円までとその利息等が保護されます。

ご注意

- ◎ 複数の年金受給権をお持ちの方は、この届書により複数の年金の受取機関を変更することができますので、変更する年金の年金コードをご記入ください。なお、受給しているすべての年金の変更を希望する場合はチェックボックスに✓をご記入ください。(共済組合等から共済年金を受けている方は、別途共済組合等に受取機関の変更の届出を行ってください。)
- ◎ 年金生活者支援給付金を受給している方が、現在受給している基礎年金の受取機関を変更した場合、年金生活者支援給付金の受取機関は基礎年金と同じ受取機関に変更されず。
- ◎ 受取機関の変更にはお時間がかかります(1カ月程度)。このため、変更後の受取機関への入金を確認できるまでの間は、念のため旧口座は解約しないようお願いいたします。

- ◎ 個人番号を記入した場合は、次の(1)または(2)を添付してください。なお、郵送で提出される場合は下記書類のコピーを添付してください。
 - (1)マイナンバーカード
 - (2)以下の2種類の書類(㉠と㉡1種類ずつ)
 - ㉠個人番号が確認できる書類:個人番号が記載された住民票または通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
 - ㉡身元確認ができる書類:運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード等
- ※身元確認ができる書類については、上記㉠以外にも添付可能な書類があります。ご不明な点等は年金事務所にお問い合わせください。

「公金受取口座」について(年金受取口座として公金受取口座を利用する場合)

- 公金受取口座登録制度とは
 - 公金受取口座登録制度とは、国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金口座について、一人一口座、給付金等の受取のための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録していただく制度です。詳しくは、デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録制度」をご確認ください。
 - 公金受取口座の登録、登録状況の確認や登録口座の変更、削除を行う場合は、マイナンバーからお手続きください。
- 年金振込先に公金受取口座を利用する場合の注意点
 - 公金受取口座を変更しても、年金の受取口座は変更されません。
 - 年金の受取口座を変更する場合には、公金受取口座の変更手続きとは別に「年金受給権者受取機関変更届」の提出が必要です。
 - また、公金受取口座での年金受取をやめ、別の口座を年金受取口座として指定する場合も「年金受給権者受取機関変更届」の提出が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください
0120-50-8616
月～金/9:00～19:00 土・日/9:00～17:00
(祝・休日および12/31～1/3を除く)

人と、地域と、未来をむすぶ



すでに年金を受け取っているお客さま

年金受給権者受取機関連更届をご記入のうえ窓口または担当者へお渡しください。



ご記入例

※受給しているすべての年金の受取口座を変更する場合はチェックしてください。その場合、右欄の年金コードの記入は不要です。

変更する年金を指定する場合は、変更する年金コード(4桁)を記入してください。左欄のチェックは不要です。
【例】障害年金と老齢年金を受給中。老齢年金の受取口座のみ変更した場合は老齢年金の年金コードを記入。

受付登録コード 1 8 4 1 1	基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。	提出年月日を記入してください。
入力処理コード 7 4 4 1 ◆	①個人番号(または基礎年金番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	令和 8 年 10 月 1 日提出
0 4 4 4 0 ◆	②生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 3 1 0 1 0 4	③出力要求 ◆ 1
受給権者氏名 十六 花子	③金融機関 1 普通 1 2 3 4 5 6 7	指定する口座が公金受取口座登録の場合、「1. 利用する」に○印を記入してください。 登録の有無、登録口座は、「マイナンバー」などで確認いただけます。 登録の覚えがない、確認ができない場合は、「2. 利用しない」に○印を記入してください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	④郵便番号 16 花子	◆ ご注意 ・当行でお預かりした変更届は定期的に日本年金機構へ送付するため、変更までに時間がかかる場合がございます。お急ぎの方は、直接「年金事務所」の窓口へご提出ください。 ・変更後の口座に入金されたことを確認いただくまでは、旧受取口座を解約をされないようお願いいたします。 ・お届け内容に不備等がある場合は、年金事務所より直接お客さまにご連絡がございますので、あらかじめご了承ください。 ・共済組合等から共済年金を受けている方は、別途共済組合等に受取機関連の変更の届出を行ってください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行 ⑧ 2 ゆうちょ銀行	⑤金融機関コード 1. 普通	※ 公金受取口座を利用する場合は、通帳等の写しや金融機関の証明は不要です。公金受取口座については、裏面をご確認ください。 なお、公金受取口座を利用する場合は下配の口座情報は必ずご記入ください。 ※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。 ※ 金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄 貯蓄預金口座または貯蓄貯金口座への振込みはできません。
受給権者氏名 十六 花子	⑥フリガナ ジュウロク ハナコ	※ 通帳等の写し(金融機関名、支店名、口座名義人フリガナ、預金種別、口座番号が記載された面)を添付される場合は公金受取口座を指定する場合は、証明の必要はありません。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑦貯金通帳の口座番号 16 銀行	※ 変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑧ 1 金融機関 十六 銀行	※ 通帳等の写し(金融機関名、支店名、口座名義人フリガナ、預金種別、口座番号が記載された面)を添付される場合は公金受取口座を指定する場合は、証明の必要はありません。
受給権者氏名 十六 花子	⑨金融機関コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑩貯金通帳の口座番号 16 銀行	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑪預金種別 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
受給権者氏名 十六 花子	⑫支店コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑬金融機関コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑭支店コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
受給権者氏名 十六 花子	⑮金融機関コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑯支店コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑰預金通帳の口座番号(左詰め)	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
受給権者氏名 十六 花子	⑱金融機関コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑲支店コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑳預金通帳の口座番号(左詰め)	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
受給権者氏名 十六 花子	㉑金融機関コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	㉒支店コード 1. 普通	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	㉓預金通帳の口座番号(左詰め)	※ 請求者の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることをご確認ください。

基礎年金番号、年金コード、生年月日、氏名、電話番号、住所を記入してください。

＜ご注意＞
個人番号を記載された場合は当行でお受けできません。ご了承ください。

口座名義(カタカナ)、取引店名、口座番号を記入してください。

受付登録コード	1	8	4	1	1
入力処理コード	7	4	4	1	◆
0	4	4	4	0	◆

年金受給権者 受取機関連更届 (兼 年金生活者支援給付金 受取機関連更届)

◎ 黒インクのボールペンでご記入ください。
◎ 裏面の注意事項をご確認のうえ、ご記入ください。
◎ ◆ 印刷欄をご記入いただく必要はありません。

基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。	変更する年金を指定する場合は以下に年金コードをご記入ください。	令和 年 月 日提出
①個人番号(または基礎年金番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	受給しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄にノックしてください。	明治 大正 昭和 平成 令和 月 日
②生年月日 3 1 0 1 0 4	③出力要求 ◆ 1	③出力要求 ◆ 1
受給権者氏名 十六 花子	④郵便番号 16 銀行	⑤金融機関コード 1. 普通
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑥フリガナ ジュウロク ハナコ	⑦貯金通帳の口座番号(左詰め)
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑧ 1 金融機関 十六 銀行
受給権者氏名 十六 花子	⑨金融機関コード 1. 普通	⑨金融機関コード 1. 普通
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑩貯金通帳の口座番号 16 銀行	⑩貯金通帳の口座番号(左詰め)
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑪預金種別 1. 普通	⑪預金種別 1. 普通
受給権者氏名 十六 花子	⑫支店コード 1. 普通	⑫支店コード 1. 普通
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑬金融機関コード 1. 普通	⑬金融機関コード 1. 普通
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑭支店コード 1. 普通	⑭支店コード 1. 普通
受給権者氏名 十六 花子	⑮金融機関コード 1. 普通	⑮金融機関コード 1. 普通
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑯支店コード 1. 普通	⑯支店コード 1. 普通
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑰預金通帳の口座番号(左詰め)	⑰預金通帳の口座番号(左詰め)
受給権者氏名 十六 花子	⑱金融機関コード 1. 普通	⑱金融機関コード 1. 普通
住所 〒5008516 岐阜市神田町8丁目26番地	⑲支店コード 1. 普通	⑲支店コード 1. 普通
変更後の受取機 ⑧ 1 金融機関 十六 銀行	⑳預金通帳の口座番号(左詰め)	⑳預金通帳の口座番号(左詰め)

◎ 変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。
※ 通帳等の写し(金融機関名、支店名、口座名義人フリガナ、預金種別、口座番号が記載された面)を添付される場合は公金受取口座を指定する場合は、証明の必要はありません。